

認定こども園の愛称

「わくわく園」に決定

昨年11月に募集した平成28年4月開園の「認定こども園」の愛称を、町民の皆さんから公募した結果、49点の応募がありました。
 応募の中で最も多く、認定こども園の教育目標にも合致する『わくわく園』に決定しました。
 今後も保護者や町民の方のご理解とご協力をいただきながら、開園に向けて準備を進めていきます。

認定こども園

入園児を募集



平成28年4月開園の認定こども園の入園児を募集します。

訓子府町では、国の制度を拡大し、入園を希望するすべてのお子さんが入園できるようになりました。

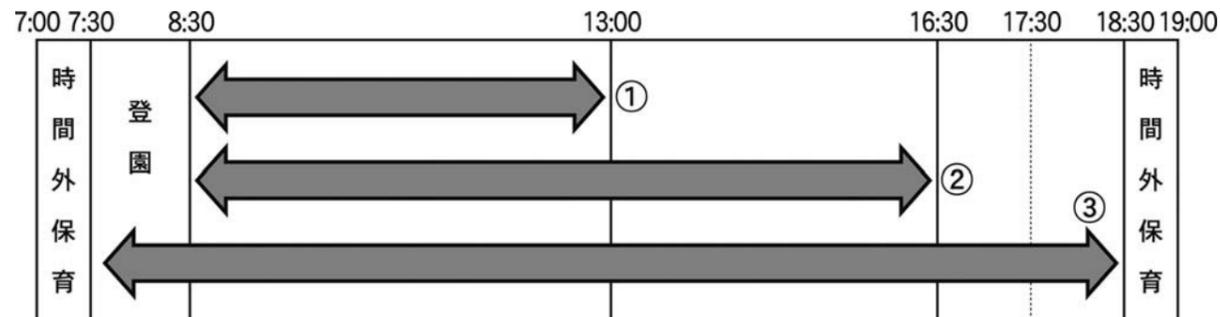
■入園資格 6か月～就学前の乳幼児

※保護者が就労していなくて、保育を必要とする事由に該当していなくても、すべての該当年齢の子どもが入園できます。ただし、定員を超える場合は保育を必要とする子どもを優先します。

■募集区分

※下図の保育時間を参照し、希望する①～③の区分に申込みください。

①教育標準時間（従来の幼稚園…3歳以上） ②保育短時間 ③保育標準時間



※①は教育標準時間、②は保育短時間および①の預かり保育利用、③は保育標準時間となります。
 ※③以外の登園時刻は職員の準備もあり、7時30分～8時30分の間となりますのであらかじめお届ください。
 ※①と②の方も、必要に応じて一時的に16時30分、18時30分までの預かり保育を利用できます。
 ※7時～7時30分および18時30分～19時につきましては、時間外保育となりますので事前の申込みが必要です。

■保育料

町民税額区分により算定されます。入園料はかかりません。また、給食費は主食込みの完全給食となり、保育料に含まれています。（土曜日実施されます）

※現行の保育料より高くなる予定はありません。

■その他

・入園していなくても、都合により1日単位で預けたい場合や町外から町内の事業所などに

通勤する家庭のお子さんを預かる『子育て応援保育』につきましては、別途お知らせします。

※入園申込用紙は、幼稚園・保育園・子育て支援センター・役場教育委員会管理課にあります。

■申込期限 1月20日(水)

■申込先 幼稚園または保育園

※不明な点は、幼稚園管理係までお問い合わせください。

■問合せ 訓子府幼稚園(☎47-2622)

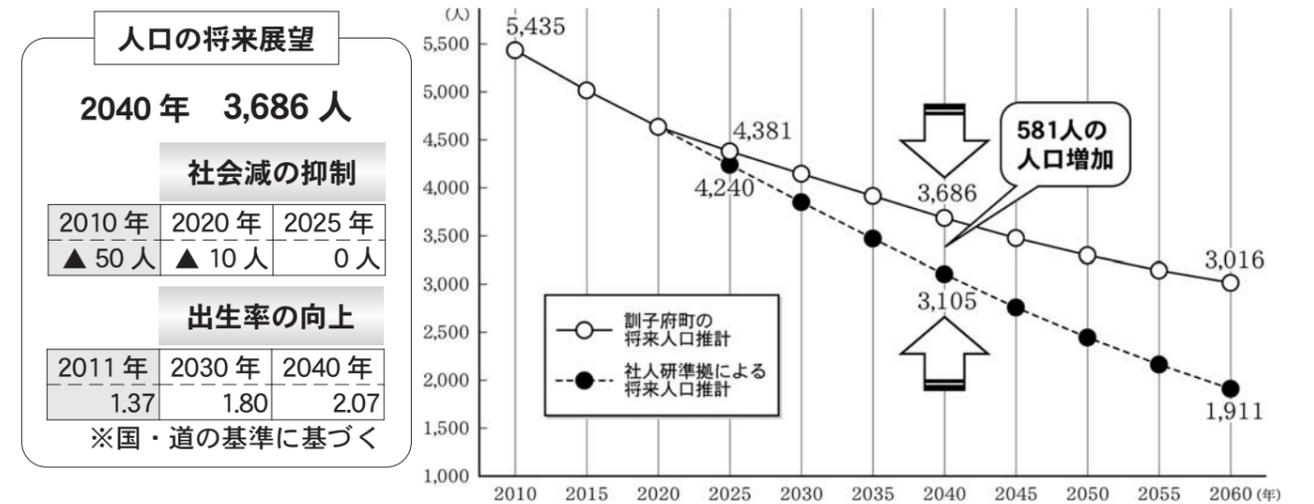
訓子府町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

国は、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。地方公共団体は国と地方が一体となり急速な少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけることを目的とした計画策定を求められました。

町では、庁内に「訓子府町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」、民間委員からなる「訓子府町まち・ひと・しごと創生有識者会議」を設置して協議を進めてきましたが、昨年10月に将来の目標人口や将来のめざすべき方向性を定めた「訓子府町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。

■人口ビジョン

訓子府町人口ビジョンでは、人口の将来展望として2040年に国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値を581人上回る3,686人をめざしていくことを決定しました。



■総合戦略

本町の人口は、昭和30年をピークに急激な減少が始まり、一時緩和しましたが、昭和60年からは一貫して減少が続いています。人口減少は教育環境、地域内の消費活動や基幹産業の縮小などさまざまな分野で大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

このため町ではめざすべき方向性を「将来にわたり魅力的で持続可能なまちづくり」とし、以下の基本目標を定めました。

◆基本目標◆

- 「力強い産業と雇用を創る」
- 「安心して子どもを産み、育てることができる環境を創る」
- 「安心して住み続けることができる環境を創る」

「力強い産業と雇用を創る」では、基幹産業である農業の優れた営農技術と生産基盤などの本町の優位性を活かした新しい農業の展開、発展と各種産業の労働力確保や定住化を図り、町の活力を維持し、地域に根差した商工業の発展に取り組みます。

「安心して子どもを産み、育てることができる環境を創る」では、結婚を希望する方への支援をはじめ、周産期や子育てなどすべての子どもが健康で教育を受けることができる環境を整備し、仕事と家庭の両立確保など出産、子育てにわたる切れ目のない対策に取り組みます。

「安心して住み続けることができる環境を創る」では、積極的な人の呼び込みを通じたUターン、Iターンや転出を抑える移住、定住対策に取り組みます。

この3つの柱を「めざすべき将来の方向性」として積極的に取り組みを進めます。

※総合戦略は、平成27年度から平成31年度までの5か年の数値目標と具体策をまとめています。

■問合せ 企画財政課(☎47-2115 役場2階窓口12番)